

第 18 回 定 例 会

---

---

# 議 会 改 革 検 討 会 会 議 記 録

---

---

令 和 3 年 1 2 月 1 0 日

# 会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 3 年 1 2 月 1 0 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 4 3 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	木村会長、藤田団長、松尾代表、 越川代表、小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	————
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	————	
説 明 員	————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 小坂主査、神野主査、吉田主査、及川書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

---

●議長（板谷良久） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料 1 から資料 3 を配付させていただいております。

ファイルの場所は、サイドボックスの議会改革検討会令和 3 年度令和 3 年 1 2 月 1 0 日のフォルダーの中に入っておりますので、御参照願います。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回、10月6日開催の議会改革検討会の中で、市民との意見交換及び議会の ICT 化の推進について進捗状況を確認いたしました。また、質問時間の見直しについて、過去の経緯と道内各市議会の状況を示し、次回協議することを確認しております。さらに、倫理条例の制定について新緑さんから説明していただき、次回協議することを確認しております。また、委員会の正副委員長の選任方法について、新たな検討事項とすることに決定し、今定例会での委員会条例改正に向けて、条例案やこれに伴う申合せの改正等について正副議長案を作成し、お示しすることを確認しております。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

市民との意見交換につきましては、11月9日に厚生委員会において、ワーカーズコープとフードバンクとまこまい及びいぶり・ひだか児童家庭支援センターしずくの活動についてをテーマに開催いたしました。

また、文教経済委員会において、1月の実施に向けてテーマや対象団体等について準備を進めているところでございます。

また、ICT化の推進につきましては、本定例会から原則タブレット端末での運用の本格実施が始まったところでございます。さらに、オンライン会議の実施に向け、ICT化推進の実務者会議や正副議長の日程打合せにおいて試行実施を行っているところでございます。

本日の討論会の進め方についてでございますが、委員会の正副委員長の選任方法について、質問時間の見直しについて、倫理条例の制定について、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

---

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。  
最初に、委員会の正副委員長の選任方法についてでございます。  
資料2を御覧ください。

この件につきましては、先ほどもお話ししておりますが、10月6日開催の議会改革検討会において、委員会の正副委員長及び理事の選任方法について、議長の指名により選任することができる旨、各会派代表者より了承をいただき、12月定例会での委員会条例改正に向けて、条例案やこれに伴う申合せ等の改正について正副議長案をお示しすることとしておりました。また、当該条例の提案説明については副議長に行っていたこととなっており、資料3のとおり案を作成しております。

それでは、この件につきまして各会派の御意見をお伺いしたいと思います。  
新緑さん。

●新緑会長（木村司） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 議長提案どおりでよろしいと思います。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 提案どおり賛同いたします。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 提案どおり賛同いたします。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 提案どおりで結構です。賛成します。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） それでは、皆さんの了承を得られましたので、この案のとおり改正を行うよう進めさせていただきます。

本日の議会運営委員会への条例改正に係る追加議案の提出について諮り、その後の本会議での審議となろうかと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

---

●議長（板谷良久） 次に、質問時間の見直しについてでございます。

この件につきましては、10月6日開催の議会改革検討会において、過去の経緯と道内各市議会の状況を示し、一旦各会派へ持ち帰り御協議いただくこととなっております。

それでは、この件につきまして各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） これは全部言ったほうがよろしいのですか。

●議長（板谷良久） はい。まず一般質問の件、そして代表質問の件、あと委員会質疑、その3点についてであります。お願いします。

●新緑会長（木村司） 分かりました。

まず、この表で順番に言わせていただきますと、交渉会派の割当時間をゼロにする、議員割当時間を各1人20分というふうに増やします。それで、交渉会派に所属しない議員は、苫小牧市は会派制を取っているので、やはり1人の方は15分そのままです。

●議長（板谷良久） 代表質問については。

●新緑会長（木村司） 代表質問、何回やるかという話もありますけれども、まず各会派、人数当たり1人10分と、マックス60分という時間割をするのが公平、平等ではないかというふうに思いますので、御提案させていただきます。

●議長（板谷良久） 委員会についてもお願いします。

●新緑会長（木村司） 決算・予算特別委員会は40分、常任委員会は30分の時間制限を設けたほうがよろしいのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

●議長（板谷良久） 新緑さんに確認のため申し上げます。

一般質問について、前回のときに会派での時間の持ち合いについてというお話がありましたので、それについてのお考えをお話してください。

●新緑会長（木村司） 会派内の時間のシェアについては、皆さんの意見を聞きたいと思いますが、私たちの会派としては、シェアはありでよろしいのではないかなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 確認ですが、委員会の質疑の時間は答弁を含むということですよ。

●新緑会長（木村司） はい、結構です。

●議長（板谷良久） それでは、次に参ります。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 公明党は、まず一般質問なのですけれども、交渉会派の割当時間は20分で変わらず、そして議員割当時間と交渉会派に所属しない議員はそれぞれ20分ということで、最低の20分は各議員の時間を確保するということを基本にして、そしてシェアもオーケーということで考えています。一般質問に関しては最大40分なので、この20分の交渉会派の割当時間を活用しながら40分までやっても大丈夫ということになっています。

また、代表質問に関してですけれども、本当にいろいろな意見がありまして、今ちょうど木村代表からもあったとおり、1人10分で、それで会派ごとの時間を決めると。要するに2人会派とか多数会派と同じ時間の代表質問の時間というのはちょっとおかしいなと、そういう意見もありまして、今の提案には賛成したいなと思っています。

また、中身もいいですか。

●議長（板谷良久） どうぞ。

●公明党議員団団長（藤田広美） 民主さんからもあったとおり、代表質問の在り方ということで言っていましたけれども、できれば一問一答方式がいいのかなというふうに考えていますけれども、それがもしまたなかなか難しければ、1回目一括で2回目以降は一問一答と、そういうことでいいのではないかと考えています。

また、いろいろな意見があつてなかなか決まらないということがありましたので、一部からはもう代表質問は要らないのではないかと意見もありましたけれども、やはり会派の代表としての意見ということであるべきかなとは思っていますので、それは今後の話合いの中で決めればいいのかと思っていますので、できればこの一律何分というよりも、先ほど木村代表からあったとおり、1人10分といったそういった時間制限、この時間の割当てはまた今後検討することが必要かと思うのですけれども、そういった形でやっていくべきと思っています。

あと、委員会の関係ですけれども、予算・決算特別委員会ともに40分ということで考えています。

以上です。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 民主クラブです。

一般質問について、平成25年の改正では交渉会派に重点を置いた上で少数会派にも十分な質問時間を与えることから改正したものというふうに認識しています。現状の時間で問題ないというふうに会派で見解を示したいと思います。

あと、委員会質疑の時間について、これは予算審査、決算審査、常任委員会、特別

委員会の全てにおいて、質問者の時間の確保、これを基本とすべきかというふうに考えています。その上で、時間を設けるということでありましたら、往復ではなくて議員の質問時間を最低30分とすべきであるように考えております。

代表質問、これらは函館方式で、1回目は一括で質問して、再質問は大綱の項目ごとに質問することで質疑が分かりやすくなるのではないかなというふうに思っています。時間については現状の60分でもよろしいかというふうに考えています。

以上です。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） まず、一般質問でありますけれども、会派の割当時間は20分というのを、これは新緑さんと同じように廃止をする方向でいいのかなというふうに考えています。それから、議員の割当時間につきましては、これは1人20分ということで、やはり無所属の方であっても全員一律1人20分の一般質問の時間は確保したいというふうに考えています。あと、会派内での合計時間の関係、シェアできるかどうかというところも、これもシェアできるほうがいいかなというふうに思います。

次に、代表質問の関係でありますけれども、代表質問については、現状どおり答弁を含めず60分でいいのではないかというふうに考えています。いろいろ皆さんも考えるところがあると思いますけれども、代表質問の在り方というところで、現在2月定例会が年1回の質問の場ということでありまして、やはり会派の考え方を伝えながら議論できる場ということでは、例えば年4回の定例会でも代表質問ができるほうが会派の意見や政策的な要望など議論ができるのではないかということもあります。例えば年4回の定例会で各会派の考え方、提案を代表質問で実施した後に各議員から一般質問も行うなど、議会の活性化を図るという意味では、代表質問の時間のみならず代表質問の在り方についても皆さんと意見交換、議論したいなというふうに思いますので、この部分についても提案をさせていただければというふうに思っています。

それから、委員会の質疑についてでありますけれども、委員会のほうは、予算委員会、決算委員会、特別委員会と時間がばらばらになっておりましたので、基本的には統一する方向で調整をしたほうがいいのではないかというふうに考えています。さらに、時間制限がない常任委員会、さらには本会議におけます報告、議案、これについても今回のこういう委員会質疑の時間と併せて質疑時間の統一を図ってもよいのではないかというふうに考えています。質疑の時間といたしましては、できれば1人30分から40分、この辺を考えながら皆さんと議論できればなというふうに思っています。

す。

以上になります。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちの会派の考え方は、今以上に質問時間を短くするという議論にはするべきではないという基本的な考え方を持っております。今回この質問時間の協議をしようという提案がされたときにもそのように意見を言わせていただいて、ただ、今の運用の中で改善できる部分もあるだろうということから議論は必要だというふうな態度を取ってきました。

ということから、一般質問を基本的に減らすということは私はするべきではないと思っています。ただ、どうしてもほかの皆さんの意見を聞くと大体一律20分とかというのが多いので、どうしてもということであればそのくらいであつたら足並みをそろえられるかなというふうに思っております。

代表質問は、今は市政方針などを受けて、会派の考え方をしっかり述べながらその市政に反映させるという大事な質問です。一般質問とは一緒にならないということで、たくさんの苦小牧市の中の市長が提起する政策に対して自分たちの会派の意見を言い、さらに提案したりしていくというのが代表質問ですので、私は、今以上削ることはするべきではないですし、会派の人数で割り振りするという考え方は今の代表質問の在り方から考えると全くなじまないというふうに思っています。

委員会については、ここは一番私が協議する部分だろうと思っているのは、質問に対しての答弁があまりにも丁寧過ぎて自分の質問がなくなるというのが予算・決算で時々起こりますので、改善するのであれば議員の質問する時間を一定程度しっかり保障しながら、答弁は含まないということをするべきだと思います。常任委員会や特別委員会、今行われていますけれども、大体午前中には終わる事例が多いのですよね。結局、質問時間が長過ぎて開会時間を延長するということは今までなかったということと考えたら、なぜ質問時間に制限をかけるのかは理解できませんので、私は質問時間を制限するべきではないと思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） まず我々もこの議論に入るときに、質問時間を減らすという考えはないと、そうではないと、やはりよりよい変更があればそれは変更していくというスタンスでおります。

そういう中で、まず代表質問ですが、やはり一般質問と代表質問は質の違うものだというふうに思っています。市長が1年間の予算を立てて、このようにやりたいとい



う方針を出して、それに対する質問ですから多岐にわたるものがあります。ですから、新緑さんのように1人10分ということになったら我々の会派は20分しかない、20分の中で全体のいろいろなことを、やはり問題となっていることを指摘できるのかというそれはできない、やり切れないだろうというふうに思います。そういう中では、やはり今までのように代表質問は1時間取って、ただ、やり方として、民主さんが言われたように、例えば1人目の人が総論的に全体の質問をして、後で各論に入ったときに例えば別の人が壇上に立って、例えば福祉の得意な人ですとか産業関係に得意な人であるとか、そういうことで質問を深めていくということは、その時間の中でやるということはいいのではないかなというふうに思っています。

一般質問につきましては、私は、選挙で選ばれた人、票の多い少ないはあっても、やはり当選したということは同じ立場ということでは、会派に入っている人も入っていない人もみんな同じ時間ということで、私は1人20分がいいかなと思っていたのですが、この間たまたまこのコロナで20分ということで若干余裕がありましたので、その辺を考えても例えば25分とか1人そういう持ち時間で、皆さん同じ、自分で疑問を持っていろいろ調べてきたことを質問するということがいいのではないかと、そういった意味ではシェアをするという考え方はありません。

それから、委員会については、予算委員会の中で長いのはとにかく総務費が非常に、一生懸命取り組めば取り組むほどその時間でほかの款の時間と同じにはなかなかできないなというふうには思っています。そういう中で、今までこの時間で、過去には長い、何を言っているか分からないような質問といったら申し訳ないですが、そういうような感じの質問がありましたけれども、最近はそういうことはなくて、端的に皆さん聞いているということでは、私はここは70分あってもみんなが70分やるということではなくて、それ以上いかないということで問題はないのではないかなというふうに思っています。

それから、特別委員会も常任委員会も同じ制限をするということ、それから小野寺団長が言われたように、質問の時間だけにすることでの時間をもう少し少なくして、質問時間だけと、それはいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 特段ないのですが、この議論の決定に同意をしたいと思います。

以上です。

●議長（板谷良久） それでは、各会派の考え方がある程度出てまいりましたので、

まとめさせていただきたいと思います。

各会派の皆さんのほうから出た中で、まず一般質問については、一人頭20分とか25分という御意見もありました。一人頭とするか、あとは交渉会派の割当時間についてというところの議論になってきたのかなというふうな気がします。全体的には、会派時間はなくてもいいのではないかと、会派が多かったように見受けられますので、その件、この一般質問についてはまた次回ここの検討をさせていただければと思います。

あと、代表質問に関しては、基本的に会派の考え方を述べる場であるというような考え方があったのかなというふうに思います。フォーラムさんからもあったように、年4回やってもいいのではないかと、これは一般質問ではなく会派の考え方を述べる時間が必要だというような言い方でされていたと思います。また、共産党さんもそうですし、あと市民さんのほうからもあったように、やはり会派の考え方を述べる時間というのは人数割りではないほうがいいのではないかと、というところもありましたので、新緑さん、公明さんのほうは会派の人数の割当てによってある程度調整したほうがよいというような考え方と、あとは会派の考え方で、もう一律で会派の時間を持つというような考え方に分かれていたかと思しますので、それについてはまた次回の協議の場で皆さんに検討をしていただければなというふうに思います。

委員会質疑については、それぞれ委員会の時間というのはまとめたほうがよいのではないかと、というようなことからこの話も進んではおりますが、なかなかちょっとまとまりにくいような印象がありました。ただ、フォーラムさんから出たように、報告や議案もついてもこの考え方を入れていくべきだというような意見もありました。あと、答弁が長いことによって質疑時間が短くなるということを解消するために、質問時間のみ、要は答弁を含まない時間でやるべきだという意見が、共産党さんもありましたし、市民さんからもあったように聞こえましたので、ここの辺の考え方についても各会派にお持ち帰りいただいてしっかりと調整させていただきたいと思います。

一応この一通り今伺ったところは改めてきれいに事務局のほうでまとめていただいて、次回の検討会でまたお話をさせていただきたいと思いますので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、新緑さん。

●新緑会長（木村司）　　今議論を聞いて、ちょっと変更させていただきたいと思います。

一人会派の人も20分という部分に関しては皆さんに同意しますので、全員が1人20分ということであれば一人会派の方もやはり1人の議員として20分で、私たち

も賛同したいと思います。

それと、改革さんがおっしゃった4回というのはちょっと多いと思うのですが、いきなり4回は、代表質問の件です、例えば9月は予算関連の質問というか代表質問をして、その後に残り時間というか一般質問にするとか、と2月の市政方針に対しての代表質問とかということには私どもも賛成したいなというふうに思います。まずは。

●議長（板谷良久） 今新緑さんのほうから、無所属、会派に所属しない議員は15分というような考え方を最初示されたのですが、これに関しては必要ないと、1人20分で統一したいという考え方が示されました。

あと、代表質問についても、フォーラムさんが年4回というような話もありましたが、年2回、2月と9月でやるような考え方もありではないかというような御提案もありましたので、その件も皆さんのこれからの議論の中の検討材料にさせていただければなというふうに思います。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 先ほど委員会の関係の質疑の中で、質問の時間と答弁の時間を分けるといった話がありまして、一問一答を取り入れるときに、非常に事務方のほうが大変な思いをすると、そういうことで答弁等を含めて時間を設定されていたと、そういった経緯があったと思うのですけれども、そういったことが可能なかどうか、要するに分けて、質問時間だけを計るという、一回一回、一問一答ですから何回も質問しますよね。そうすると、そのたびに時間をつけたり、そういうことをしなければならないという、そういった作業が入ってくるわけですが、そういった作業を軽減するために質問と答弁を一緒にした時間帯を設定したと思っています。そういったことを考えると、当然質問の時間が制限されるということでありませけれども、そういったことが可能かどうかも含めて再度お聞きしたいと思います。

●議長（板谷良久） それでは、ただいま公明さんのほうから、質疑時間の調整について、現時点でも時間のほうを一般質問等でも計っておりますので、現状どのようになっているのかと、委員会でそれが導入できるのかどうかという、実際に運用上のことについてちょっと事務局のほうからお話を聞きたいと思います。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 皆さん既に御承知のとおり、本会議では一問一答が取り入れられて、システム的にはスタッフがついて時計を操作しております。ただ、委員会になりますと、今度はシステム的な話と、さらに人工的といいますか、1人の人間がマイク操作をしながら時間を管理しなければならないというようなこととなりますので、その辺の体制等につきましてはまたちょっと協議させていただきたいと思っ

ております。

以上です。

●議長（板谷良久） よろしいですか。

ちなみに、今委員会では1名でしたか、事務局さんがかかっているのは。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） はい。御承知のとおり、常任委員会では時間制限がないものですから、1人の人間がひたすらマイクの操作をしているというようなことでございます。

あと、例えば決算委員会・予算委員会は2人つきますけれども、答弁を含んでおりますので、時間は例えばこの補佐している人間が管理しているような形の中で通しでやっております。それを一回一回止めることになると、人的ミスというのが発生する確率はやはり高くなるものと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 新緑さん。

●新緑会長（木村司） 今回の公明さんの質問というか議論なのですけれども、まさに一問一答を入れたときにそういうトータルでの時間配分をしましょうという議論で今ようになったということを踏まえて各党派にお持ち帰りいただきたいなというふうに思います。

●議長（板谷良久） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） なければ、この件についてはそのように進めさせていただきたいと思っております。

---

●議長（板谷良久） 次に、倫理条例の制定についてでございます。

この件につきましては、10月6日開催の議会改革検討会において新緑さんから説明していただき、条例をつくるかどうかの判断を一旦各党派へ持ち帰り御協議いただくこととなっております。

この件につきまして各党派の御意見を伺いたいと思っております。

提出者であります。新緑さん、お願いします。

●新緑会長（木村司） 私どもの提案でございますので、必要を感じております。

最近では都議会の議員の方とか、マスクで最近何かもめている方とか、いろいろな方がいらっしゃいますので、その辺も踏まえて必要性を感じております。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 新緑さんが提案された倫理条例に関して、もともと基本条例をつくったときに政治倫理のことをしっかり入れてくれと言った立場もありまして、この倫理条例があるということによって各議員の規律が、またいろいろな部分の対応が可能になるかなと思いますので、そういったことを精査しながらつくっていくべきだと思っていますので、今後の議論にしながら作成に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） この条例の制定については、札幌市議会の議長選挙で除名もありましたし、今おっしゃったとおり東京都議の対応、こういったものを含めたら条例の制定は必要だというふうに考えています。

その上で、政治倫理条例の解説によりますと、6項目が規定されるべきとされています。どれが欠けていても欠陥条例というふうにされています。その6項目については、政治倫理基準、あと請負等の制限、資産公開、住民の調査請求、政治倫理審査会、最後に問責制度であります。私たちの会派内ではこれら全てを盛り込むべきという意見がありますので、正直、完全に一致していません。もう少し時間をかけて協議をしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 私どもも、この倫理条例につきましては制定に向けて前向きに議論したいというふうに思っています。

やはり議員として守るべきルールを整理する必要があるというふうに思いますし、これまでも職員とのレクチャーなどの場においても職員に対する威圧とかパワハラと思われるような行為であるとか、そういうようなことについてもいろいろ明記する必要があるのではないかというふうにも思っていますし、あとは、今コロナ禍でありますので、飛沫防止の観点からも、議場はもとより会議中のやじ、私語、こういうものも慎むようなことも明記することも必要なのかなということも考えておりますので、議員としての守るべき行動、ルールについて倫理条例に明記するようになりたいなというふうに考えています。

以上です。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） この間、何度か発言させていただいておりますけれども、この議会基本条例の中にしっかり倫理を守ると、遵守するというこ

とを前文でも書かれておりますし、議員の活動というところにも明記されているわけです。私はそれ以上のものの必要性というのは今のところ感じておりません。

例えばパワハラのことややじ、私語ということがありましたけれども、何かあるごとに私たちが集まって、議運であったり代表者会議などで協議しながら改善していこうとか自分たちの態度を改めていこうということをずっと協議してきたわけですので、その都度その都度、問題的なことが起きたときには協議することができると思います。新緑さんが示している苦小牧市の現状ということでは迅速な対応ができないとおっしゃっておりますけれども、やってきた経過があるのではないかなと思ってますし、例えばこの基本条例の中に審査会みたいなものが設置できるという条文を一つ加えることによって、また条例改正をすることによって、その審査する仕組みづくりもできるわけですので、改めて倫理条例が必要なのかなというふうに思っております。

ただ、前も多くの会派の皆さんが必要性を言っておりますので、その提案してくる内容を見ながらも、賛同できるのであればと思っております。基本的には必要ないというのが考え方です。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 私たちも、議会基本条例というものをやはりみんなでしっかりとつくってきた関係もありまして、そういう中で基本的にそれを受ける形で例えば規則とか細則とかという形でいいのではないかなというふうに思っております。

ただ、東京の今例も出ましたけれども、そのほかにもあちこちで政務調査費がこういう使い方でもいいのかということでもいろいろ話題になったりもしていると。そういうことを見ると、この議論そのものは私もして、どうしてもつくるべきではないというふうに思っているのではなくて、皆さんと議論を一緒にしながら考えていかなければならない問題だなというふうに思っております。

それと、そういう中で、今までのあれでいいという中に、例えば九十九条委員会、百条委員会というようなことや何かもありますから、そういう中でもできるものはきちんとあるのではないかなと、最低限あるのではないかなというふうには思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 議論の決定に同意をいたします。

●議長（板谷良久） ただいま各会派の皆さんから御意見をいただきました。

基本的な考え方になります。まず、新緑さん、公明さん、民主さんとフォーラムさんについては、条例制定をするというような方向性で考えていらっしゃる。共産さん、市民さんに関しては、議論は必要であろうと、ただ、制定するかどうかはその議論の内容によっていろいろ考えていきたいというような意見でよろしかったのかなというふうに思うのですが、そのような解釈でよろしかったでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(板谷良久) それでは、ただいま受けました倫理条例についてですが、今後の進め方についてお考えのあるところがあれば御発言をお願いしたいと思います。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長(小野寺幸恵) 前回10月付で新緑さんからこの倫理条例に関する案ということで資料をいただいて私も目を通したのですが、具体的にどういふ倫理条例を理想としてといふか目標として提案してくださるのか、具体的に見えないので、この議会基本条例をつくる時にも、例えば小田原市のような見本にする条例を示していただきながら、それで苫小牧ではどういふふうにするべきだといふことで対比できるような資料をつくっていただけたらなと思っております。そういうものを見ながら私たちが判断したいと思いますし、今回民主さんは6つの条件を出してきましたが、私たちは不勉強で、それがどういふものなのかよく分からないので、そういうこともしっかり勉強できるような資料をいただけたらなと思っておりますので、それを見て判断していきたいなと思っておりますので、議長、お願いいたします。

●議長(板谷良久) ただいま共産党さんのほうから、基本条例をつくったときに、確かに小田原市議会の基本条例を基にといふわけではないですけども、見本として対比しながらいろいろなものを組み上げていったという経緯もあります。これに関しては、提出者といふか提案者であります新緑さんのほうでもし対応できるのであればお願いしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

●新緑会長(木村司) たたき台のたたき台といひますか、もともとをお出しして議論のスタートにさせていただければというふうに思ひます。

●議長(板谷良久) それでは、次回、共産党さんのほうから、そうですね、民主さんのほうから解説による6項目、基準、請負、あと資産公開、調査審査会等、いろいろ6項目がないと基本的な条例としては見なされない、欠陥条例だといふようなこともありましたので、これについても提出者の新緑さんのほうから、またその具体的な条例の中で解説をいただければなと思ひますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

●議長（板谷良久） では、次回そのようにさせていただきたいと思います。  
会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 我々もこのタブレットを使うようになって、資料を30分前にアップするということが基本的になったわけですが、今回のこれのことはやはりしっかり読み込んでこの場に出てこないとな十分な議論はできないと思いますので、もし新緑さんのほうからそういうものが事務局のほうに上がったなら、すぐこれにアップさせていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（板谷良久） 新緑さん、よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） 今市民さんからありましたとおり、かなり内容的には多いものになりますので、できるだけ早いタイミングで速やかにサイドブックスのほうに上げたいと思いますので、御了承願います。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、次回議会改革検討会において、新緑さんのたたき台と他の市議会の条例の見本の提示、そして具体的な解説等も加えた上で皆さんに御意見を伺いながら協議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

●議長（板谷良久） その他、皆様から何かございますか。  
新緑さん。

●新緑会長（木村司） 最近国の個人情報保護法と市のいわゆる情報公開条例の議論が議案の場でも一般質問でも出ております。聞いていますと、やはりちょっとごっちゃの議論が多いように感じる方が多かったように聞いておりました、私どもの会派としていわゆる個人情報保護法と情報公開条例の勉強会を開きたいというふうに考えております。講師は市の法務文書課の職員の方にしていただきまして、期間は、1時間程度なのですが、2月、3月の間に考えたいというふうに思います。ぜひ、御案内を出しますので、皆さんの御参加をお待ちしております。

以上です。

●議長（板谷良久） 他にございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（板谷良久） それでは、以上で本日の議会改革検討会を終了いたします。  
御苦労さまでした。



---

散 会 午前 1 1 時 4 3 分

以 上。